

共催・後援行事実施上の留意事項

倉敷市は、商工業の振興に寄与すると認められるものを共催・後援しています。
行事の実施にあたっては、次の事項について遵守してください。

1 基本的留意事項

次のものに該当する場合、共催・後援を行うことができません。

- (1) 政治的又は宗教的中立を侵すおそれのある場合
- (2) 公序良俗に反する場合又はそのおそれのある場合
- (3) 暴力団と関係がある場合又はそのおそれのある場合
- (4) 同人的活動等で社会性に乏しい場合
- (5) 実施計画等が完全でなく、客観的にその実施の確実性が疑わしい場合
- (6) 営利事業又は営利意図があると認められる場合
- (7) 市の名誉をき損し、又は信用を失墜するおそれのある場合
- (8) その他共催又は後援を行うことが不相当と認められる場合

2 共催・後援の取り消し等

- (1) 行事の実施前に、上記留意事項にてらして問題を生じた場合は、共催・後援を取り消すことがあります。
- (2) 行事の実施後に、上記留意事項にてらして問題を生じた場合は、以降の共催・後援をおことわりすることがあります。

3 共催・後援行事実施報告書の提出について

共催・後援を受けた行事の終了後、速やかに、別紙様式による実施報告書を提出してください。提出されない場合には、次回の共催・後援の承認ができない場合があります。